

徳島県治山林道協会

# 治山林道協会報

## 令和二年度 治山林道事業の予算の執行について

令和2年度政府予算における「林野公共予算」につきましましては、令和元年度当初予算の百・一パーセントに相当する千八百三十億円が認められており、これに令和元年度補正予算を合わせますと、令和元年度当初予算の百二十一・四パーセントに相当する二千二百二十一億円となっており、さらに、通常分のほか「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」にあたる「臨時・特別の措置」三百六十八億円が認められております。

また、県の令和2年度当初予算におきましては、令和元年度二月補正予算と合わせた「十四ヶ月予算」として位置付け、「頻発・激甚化する豪雨、土砂災害」、「南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震」に対する「県土強靱化の加速」や「県産材生産量増産による競争力強化に向けた林内路網整備の推進」、「大規模自然災害からの早期復旧・復興」などを実現するための予算を編成しており、今後とも国の補助金や交付金の確保に努め、中山間地域における治山・林道事業を積極的かつ切れ目なく推進することにより、「強靱で活力と魅力にあふれる農山漁村地域の創出」に取り組んでまいります。

### 一 治山事業について

治山事業は、森林の持つ水源のかん養、生活環境の保全などの様々な公益的機能の維持増進を図るとともに、山地に起因する災害から県民の生命、財産を守る県土保全政策の一つであり、中山間地域における生活環境の保全・形成を図り、安全で安心な生活を実現するうえで必要不可欠な事業です。

このため県の「十四ヶ月予算」につきましては、治山事業で二十三億三千九百一十二千円、林野地すべり防止事業で三億二千二百二十八千円であり、両

事業を合わせまして、令和元年度「十四ヶ月予算」比百二・五パーセントに相当する二十六億六千四百円円の執行を予定しております。

なかでも「重要インフラの緊急点検を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」や「流木対策」の推進など、「事前防災・減災対策」のさらなる強化や、平成三十年七月豪雨災害をはじめとする「激甚な山地災害の早期復旧対策」に努めてまいります。

なお、事業別の箇所数、予算額の詳細については、別表をご参照ください。

### 二 林道事業について

林道事業は、森林の持つ多面的機能の発揮や中山間地域の活性化を図るための重要な基盤整備事業です。なかでも、県が取り組んでおります「スマート林業プロジェクト」の戦略目標となる県産材増産の推進を図るためには、「林道を核とする複合的な林内路網の整備推進」が必要不可欠となっております。

また、南海トラフの巨大地震をはじめ自然災害に備え「避難路・緊急輸送路を補完する道路」として今後益々期待されているところです。

このため県の「十四ヶ月予算」につきましては、令和元年度「十四ヶ月予算」比九十五・四パーセントに相当する三十四億六百四十万円の執行を予定しております。

なかでも「重要インフラの緊急点検を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」として、山地災害発生のおそれのある地域における林道の機能保全・強化対策に取り組んでまいります。

なお、事業別・県営・市町村営別の路線数、予算額につきましては、別表をご参照ください。

目次	● 令和2年度治山林道事業の予算の執行について ... 1	● 県人事異動 ... 8
CONTENTS	① 治山事業について ② 林道事業について	● 第36回治山林道写真コンクール作品募集 ... 9
	● 就任挨拶 農林水産部長 松本 勉 ... 2	● 令和2年度山地災害防止標語コンクール作品募集 ... 9
	農林水産基盤整備局長 市瀬雅志 ... 3	● お知らせ(第62回徳島県治山林道協会通常総会) ... 9
	● 治山林道事業に関して 知事への要望 ... 4	● 本協会の主な動向(1月~2月) ... 9
	● 令和2年度入札・契約制度の改正について ... 6	● 備忘録 ... 9

# 1. 令和2年度 治山事業

(単位：千円)

区分	15ヶ月予算(A)		14ヶ月予算(B)				対比 B/A	当初予算 対比 D/C	備考
	H30年度補正(2月)	R1年度当初	R1年度補正(2月)		R2年度当初				
	事業費	事業費(D)	箇所数	事業費	箇所数	事業費(D)			
<b>治山事業</b>	<b>352,500</b>	<b>1,715,287</b>	<b>14</b>	<b>542,000</b>	<b>46</b>	<b>1,797,012</b>	<b>113.1%</b>	<b>104.8%</b>	
<b>山地治山</b>	<b>352,500</b>	<b>1,480,544</b>	<b>14</b>	<b>542,000</b>	<b>33</b>	<b>1,513,138</b>	<b>112.1%</b>	<b>102.2%</b>	
復旧治山	209,000	783,937	13	510,000	18	874,418	139.4%	111.5%	
予防治山	26,500	279,507	1	32,000	7	269,682	98.6%	96.5%	
緊急予防治山	117,000	187,794			6	223,825	73.4%	119.2%	
緊急総合治山		157,223			2	145,213	92.4%	92.4%	
緊急総合地すべり防止		72,083							
<b>水源地域整備</b>		<b>198,713</b>			<b>7</b>	<b>239,110</b>	<b>120.3%</b>	<b>120.3%</b>	
水源森林再生対策									
奥地保安林保全緊急対策		198,713			7	239,110	120.3%	120.3%	
水源の里保全緊急整備									
<b>保安林整備</b>		<b>36,030</b>			<b>6</b>	<b>44,764</b>	<b>124.2%</b>	<b>124.2%</b>	
保安林改良		36,030			6	44,764	124.2%	124.2%	
保育									
<b>林野地すべり防止事業</b>	179,400	<b>349,753</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>322,028</b>	<b>60.9%</b>	<b>92.1%</b>	
地すべり防止	179,400	<b>349,753</b>			<b>6</b>	<b>322,028</b>	<b>60.9%</b>	<b>92.1%</b>	
<b>計</b>	<b>531,900</b>	<b>2,065,040</b>	<b>14</b>	<b>542,000</b>	<b>52</b>	<b>2,119,040</b>	<b>102.5%</b>	<b>102.6%</b>	

(注) 1. 令和2年度当初予算は国の内示により変動する。

# 2. 令和2年度 林道事業

(単位：千円)

区分	15ヶ月予算(A)		14ヶ月予算(B)				対比 B/A	当初予算 対比 D/C	備考
	H30年度補正	R1年度当初	R1年度補正(2月)		R2年度当初				
	事業費	事業費(C)	路線数	事業費	路線数	事業費(D)			
<b>森林基盤整備事業</b>	<b>576,004</b>	<b>2,994,220</b>	<b>17</b>	<b>676,216</b>	<b>52</b>	<b>2,730,184</b>	<b>95.4%</b>	<b>91.2%</b>	
<b>県営事業</b>	<b>290,990</b>	<b>1,247,925</b>	<b>7</b>	<b>349,507</b>	<b>18</b>	<b>1,476,524</b>	<b>118.7%</b>	<b>118.3%</b>	
地方創生推進交付金	183,990	1,103,625	5	258,757	14	1,237,880	116.2%	112.2%	
農山漁村地域整備交付金		0							
森林環境保全整備事業(公共)	107,000	144,300	2	90,750	4	238,644	131.1%	165.4%	
森林資源循環利用林道整備事業	107,000	144,300	2	90,750	4	238,644	131.1%	165.4%	
<b>市町村事業</b>	<b>285,014</b>	<b>1,746,295</b>	<b>10</b>	<b>326,709</b>	<b>34</b>	<b>1,253,660</b>	<b>77.8%</b>	<b>71.8%</b>	
地方創生推進交付金	232,039	1,113,285	4	147,220	22	752,035	66.8%	67.6%	
農山漁村地域整備交付金	0	281,670	1	16,259	6	225,995	86.0%	80.2%	
森林環境保全整備事業(公共)	52,975	351,340	5	163,230	6	275,630	108.5%	78.5%	
森林資源循環利用道整備事業	52,975	127,440	5	163,230	3	106,230	149.4%	83.4%	
林業専用道整備事業	0	223,900			3	169,400	75.7%	75.7%	
<b>合計</b>	<b>576,004</b>	<b>2,994,220</b>	<b>17</b>	<b>676,216</b>	<b>52</b>	<b>2,730,184</b>	<b>95.4%</b>	<b>91.2%</b>	

(注) 1. 令和2年度当初予算は、国の内示により変動する。



# 就任挨拶



徳島県農林水産部長

松本 勉



新緑の候、会員の皆様には、益々御繁栄のこととお慶び申し上げます。

このたび四月一日の人事異動により、農林水産部長を拝命いたしました。

治山林道事業はもとより、本県の基幹産業であります農林水産業の発展と競争力強化に向け、尽力して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本年度は、早々から新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言が出され、これまでに経験したことのない社会経済状況になっております。皆様におかれましても、御自身、御家族の健康管理はもとより、地域における感染拡大防止に御協力を賜っておりますことに感謝を申し上げます。

当面においては、この新型コロナウイルス対策に

万全を期して参りますが、その一方で、近年、「大規模な自然災害」の発生が全国各地で急増し、その被害の程度も「激甚化」の一途を辿っております。徳島県においても、一昨年の「平成三十年七月豪雨」をはじめとする豪雨災害が発生しており、「大規模災害」は「人口減少」とともに、まさに「二つの国難」となっております。

これらの課題を克服し、国が目指す「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正につなげるため、本県では、「国土強靱化」を「地方創生の礎」として位置づけるとともに、より実効性の高い新次元の具体的実践策を盛り込んだ「新たな地方創生総合戦略」を本年三月に策定したところであり、令和2年度はそのスタートの年となります。そこで、県におきましては、令和元年度二月補正予算と令和2年度当初予算を一体的にかつ戦略的に捉えた、「国難打破！十四か月・県土強靱化加速予算」として編成いたしました。

具体的には、  
・大規模災害を迎え撃つ「県土強靱化」の加速や、本県が全国を先導する「新次元の消費者行政・消費者教育」のさらなる深化など、「安全・安心とくしまの実装」

・「ローカルESG」環境の整備による「Society5.0」の実装や、宿泊施設の投資拡大・観光産業の人材育成による「攻めのインバウンド対策」の促進など、「革新創造とくしまの実装」

・「とくしま回帰」のさらなる加速や、東京オリパラをはじめ「国際スポーツ大会」の好機を捉えた「あわ文化・スポーツレガシー」の創造と継承など、「魅力感動とくしまの実装」

の三つの柱により「切れ目ない施策」を積極的に展開を図ることとしております。

とりわけ、皆様に取り組んでいただいている治山林道事業は、中山間地域における生活環境の保全や活性化に直結する公共事業であり、本県経済を支える「社会基盤の整備」はもとより、迫り来る大規模災害の脅威を迎え撃つ「県土強靱化」、ひいては「地方創生の実現」に不可欠なものであります。

今後とも、地方創生の成果として実感できるものとするべく、徹底した「県民目線・現場主義」のもと、市町村や地域住民の皆様と十分に連携を図りながら、これまで以上に効率的かつ効果的な事業推進に努めて参りたいと考えております。

また、災害防止をはじめ多様な機能を有する森林の維持保全を図る財源として、昨年度から地方への配分が始まった「森林環境譲与税」は、豪雨による土砂災害の頻発を受け、今年度から交付額が倍増されることになりました。この財源を積極的に活用し、災害に強い森林づくりが進められるよう市町村と連携して、その体制づくりに取り組んで参ります。

こうした一連の取組みにつきまして、皆様方からのより一層の御支援と御協力の程よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、徳島県治山林道協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

徳島県農林水産基盤整備局長

## 市 瀬 雅 志



青葉の候、会員の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

本年四月一日の人事異動によりまして、農林水産基盤整備局長を拝命いたしました。

農林水産基盤整備局は、農地・農業用水や森林、漁港など生産基盤の強化を通じて県土の強靱化と本県農林水産業の成長を支える組織でございます。中でも、森林・林業分野においては、公共事業である治山林道事業の推進を図ることにより、中山間地域の振興に寄与して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、昨年においても、「台風第15号」や「台風第19号」など、全国各地で、これまでに経験したことがないような暴風や豪雨などによる大規模な自然災害が発生しました。本県では、大きな災害はなかったものの、一昨年の「西日本豪雨」により、県西部において山腹崩壊や溪流荒廃が多発するなど甚大な被害が発生したところであり、今なお、復旧に向け

た工事を進めているところです。

このような集中豪雨等による山地災害発生リスクの高まりを踏まえ、大規模災害を迎え撃つ「事前防災・減災対策」が喫緊の課題となっております。

こうしたことから、林業生産活動の基盤施設であり、緊急輸送路・避難路・迂回路としての機能を持つ林道の整備を推進するとともに、近年、多発傾向にある集中豪雨や台風による山地災害から県民の生命、財産を守るため、治山ダムをはじめとした治山施設の整備や森林整備等を強力に推進して参ります。

さらに、山地の崩壊や土石流などの恐れのある地域で防災活動に取り組むボランティア「山地防災ヘルパー」の方々からの情報提供により、山地における災害情報の迅速な収集を図るなど、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策に取り組むことにより、県土の強靱化に向けた対策をより一層加速して参りたいと考えております。

このため、治山林道事業の令和二年度当初予算では、治山事業で前年度当初比一〇〇・五%、林道事業で同比九九・四%を確保し、さらに令和元年度二月補正予算として、約一〇億九千万円（県予算額）を確保したところであります。

また、本県では、豊富で成熟した森林資源を活かした「地方創生」の実現に向け、昨年度から「スマート林業プロジェクト」を展開しているところであり、プロジェクトの核である県産材の生産性向上と生産量増大を図るため、地形や森林施業の形態に応じた計画的な林道整備をさらに推進して参ります。

今後とも、「県民目線・現場主義」を徹底し、市

町村や地域住民の皆様との綿密な連携のもと、これまで以上に効率的かつ効果的な治山林道事業を展開し、足腰の強い農林水産基盤の整備に取り組んで参りたいと考えておりますので、なお一層の御支援と御協力をお願いいたします。

末筆となりましたが、本年度は早々に新型コロナウイルス感染症拡大に係る「緊急事態宣言」が出され、日本の社会経済にも大きな影響が与えることが見込まれる中、皆様におかれましては、感染拡大防止対策に御協力いただいておりますことに感謝を申し上げますとともに、一日も早い終息を心より願う次第であります。

結びになりますが、徳島県治山林道協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げます。就任に当たつての挨拶とさせていただきます。





# 治山林道事業に関して 知事への要望

令和元年十二月二十三日 飯泉徳島県知事に対し「治山林道事業に関する要望」を、山口会長はじめ役員十一名で行いました。

要望の主な内容は

- ・集中豪雨や台風、南海トラフ、中央構造線断層帯の地震等による災害に備えた事前防災減災対策、復旧対策の充実と強化に向けた総合的な「緑の国土強靱化」の推進
  - ・県産材の安定供給体制構築による「林業の成長産業化」の実現と森林吸収対策のための森林施業や林道等路網整備の推進
  - ・国土強靱化のための三カ年緊急対策の適正な執行と継続・拡充等の実施、また補正予算による事前防災・減災対策の強化と関連対策の推進
- について要望を行いました。

知事からは、

- ・総合的な「緑の国土強靱化」の推進
- ・「林業の成長産業化」に資する森林施業・林道等路網整備の推進
- ・国土強靱化三カ年緊急対策の取り組みの推進

以上の事柄等について、「防災、減災、国土強靱化のための三カ年緊急対策」の達成と継続要望、国の補正予算、林野公共事業が対前年度比一〇〇％と拡充された令和二年度当初予算を活用し治山林道事業をさらに推進するとのお話がありました。

要望事項は次の通りです。





# 治山林道事業に

## 関する要望書

平素は、治山林道事業の推進並びに本会の活動に格別の御配慮を賜っておりまことに、厚くお礼申し上げます。

さて、森林は、地球温暖化防止や水源の涵養、山地災害の防止等の多面的機能を有し、私たちの豊かな暮らしを育むなど、国民の生活に欠かすことのできない重要な役割を果たしております。

しかし、未だ過疎化や高齢化による林業従事者の不足、間伐等の遅れによる森林荒廃の問題は解消されておらず、今後の適切な維持管理が課題となっております。

このように疲弊している山村経済を活性化し地方創生を実現するとともに、林業の成長産業化と国産材の安定供給体制

の確立に向けた幹線林道の整備や間伐・再造林の取り組みをより一層推進することが喫緊の課題となっております。

また、今年も台風により関東甲信、東北地方をはじめとした広域に及ぶ記録的な豪雨で河川の氾濫や山腹崩壊が発生し、多くの尊い人命が奪われ甚大な被災を受けました。

この様な状況の中、今後の気候変動による「豪雨や台風」の激甚化に伴う山地災害への対策、さらには、近い将来発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」、「活断層帯地震」に備える山地防災力の強化に対する国民の意識は、ますます高まってきております。

これらに対応するためには、土砂災害等に対する事前防災・減災対策の推進や路網整備による避難路対策など、「緑の国土強靱化」に資する治山林道事業の円滑な遂行が不可欠であります。

つきましては、県の財政事情が非常に厳しい中とは存じますが、次の事項について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

○集中豪雨や台風、南海トラフ、中央構造線断層帯の地震等による災害に備えた事前防災・減災対策、復旧対策の充実と強化に向けた総合的な「緑の国土強靱化」の推進

○県産材の安定供給体制構築による「林業の成長産業化」の実現と森林吸収源対策のための森林施業や林道等路網整備の推進

○国土強靱化のための三カ年緊急対策の適正な執行と継続・拡充等の実施、また補正予算による事前防災・減災対策の強化と関連対策の推進

令和元年十二月

徳島県治山林道協会 会長

山口 俊一

# 令和二年度入札・契約制度の改正について

令和2年度の徳島県の入札・契約制度の改正について、治山林道工事に係る事項の概要について報告します。

近年、地方は、急速に進む過疎化に加え、少子高齢化による生産労働人口の減少がますます深刻化しています。

このことは建設業界にも影響しており、これからも引き続き、建設産業が健全に発展し、地域の経済や安全・安心を支えていくためには、大きな課題である「担い手不足」の解消を早急に進めなければなりません。

そのため、「適正な評価」による建設企業の健全な育成を図るとともに、週休2日の推進をはじめとする「就労環境の改善」やICT・IoTを活用した「生産性の向上」といった建設業の「働き方改革」を推進します。

このため、令和2年度の入札・契約制度の改正では、

1. 地域を支える建設企業の健全な発展を目指す
2. 担い手の確保・育成を目指して
3. 迅速な事業執行による地域防災力の充実・強化を目指す

などの視点から、地域を支える建設企業が持続可能な経営ができるよう、所要の制度設計及び運用の改善を行います。

なお、入札・契約制度改正は、令和2年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用することを基本としています。

## 1. 地域を支える建設企業の健全な発展を目指す

### 【建設企業の適正な評価】

#### ① 建設企業の格付け制度の見直し

- (1) 土木一式工事の格付け等級A級において「格付点数の下限値」を720点から800点に引き上げるとともに、B級においても「格付点数の下限値」を新たに設定する。

※A級は令和2年度の格付け、B級は令和3年度の格付けから実施

- (2) 「工事請負業者の格付けを定める場合の主観的数算定要領」における若年労働者の雇用における評価対象年齢を30歳未満の者から35歳未満の者に拡大する。

※令和3年度の格付けから実施

- (3) 入札参加資格審査申請における希望工事種別の「交通安全施設工事」から「標識設置工事」を区分し、新たな希望工事種別として設定する。

※令和3・4年度分、一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請から実施

※令和4年度発注工事に係る新規指名要望書から受付

#### ② 「企業の施工能力」評価の見直し

##### (総合評価落札方式)

- (1) 総合評価落札方式の「土木一式工事」において、受注者希望型ICT活用工事で企業が実施するICT施工プロセスを評価(配点2点)する。

※令和3年5月1日以降に入札公告を行う受注者

- 希望型ICT活用対象工事から適用
- (2) 「同種工事の施工実績」の評価基準を細分化する。
- ※令和2年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

#### ③ 「地域貢献度」評価の見直し(総合評価落札方式)

- (1) 総合評価落札方式の「土木一式工事」において、「大規模災害発生時の道路啓開に関する協定」により、県内の道路啓開作業にあたる者を評価(配点2点)する。

※令和2年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

## 2. 担い手の確保・育成を目指す

### 【就労環境の改善】

#### ① 適正な工期確保、工事発注時期の標準化

- (1) 債務負担行為等を活用、端境期の工事量の確保、計画的な発注を推進する。
- (2) 休日、準備期間、天候等を考慮した適正な契約工期を設定する。

※令和2年4月1日以降に入札公告を行う案件から適用

#### ② 余裕期間制度の拡充

- (1) 余裕期間制度に工事着手日指定契約方式を追加する。

※令和2年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

- (2) 余裕期間制度を活用した工事発注件数を拡大する。

#### ③ 「工事関係書類等の適正化ガイドライン」の拡充

工事関係書類の提出ルール等を明確にした「工事関係書類等の適正化ガイドライン」を拡充する。



**4 社会保険等未加入業者との下請契約禁止を拡大**  
公共工事標準請負契約約款を改正し、社会保険等未加入業者との下請契約による「元請企業へのペナルティ」の対象を一次下請契約から、すべての下請契約へ拡大する。

なお、一次下請契約にかかる違反には、現行のペナルティを適用する。

（二次以下の下請契約にかかる違反に対するペナルティ）

・元請負業者への制裁金の徴収

当該下請契約の最終請負代金の額の5%

（参考：一次は10%）

・元請業者に対して入札参加資格停止措置

措置期間：1月以上4月以内

・工事成績評定の減点

入札参加資格停止措置による工事成績評定の減点

※令和3年4月1日以降に指名通知又は入札公告

を行う案件から適用

**5 建設現場の環境改善**

（女性目線での快適トイレ運用の拡充）

女性が働く建設現場に設置する女性専用トイレは、原則として「快適トイレ」とする。

※令和2年5月1日以降に指名通知又は入札公告

を行う案件から適用

**6 電子入札システムの運用見直し**

年末年始に加え、日曜日をシステムの運用停止日とする。

※新システムへの移行は、令和2年9月頃を予定している。

## 【生産性の向上】

**1 BIM／CIM普及に向けた取組の加速**

3次元データの活用を委託業務に拡大する。

※令和2年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

**2 現場管理等の効率化の推進**

公共工事の生産性向上を図るため、工事現場の遠隔現場を試行する。

※令和2年度に実施する立会から適用

**3 Web会議・Web立会を導入**

移動時間を削減し業務の効率化を図るため、「Web会議」「Web立会」を導入する。

※令和2年度に実施する会議及び立会から適用

## 3. 拙速な事業執行による地域防災力の充実・強化を目指して

【企業の立場に立った執行】「不調・不落対策」

**1 交通誘導警備員の確保対策**

交通誘導警備員が配置困難な場合に備え、建設業者の従業員が補完する「自家警備」を導入する。

**2 現場代理人及び主任技術者等の兼務要件の拡充**

(1) 現場代理人の兼務要件を、「旧同一市町村内又は工事間直線距離が概ね10km以内の3つの工事、当初請負代金が3千5百万円未満の工事」に見直す。

※令和2年4月1日以降に指名通知又は入札公告

を行う案件から適用

(2) 県内全域で現場代理人の兼務を認める工事を拡充する。

※令和2年4月1日以降に指名通知を行う案件から適用

ら適用

(3) 管理技術者の配置要件を緩和する。

※令和2年10月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

(4) 下請工事における主任技術者の配置義務を緩和する。

※令和2年10月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

**3 受注上限届出方式の試行**

同一発注機関の同一開札日に行う指名競争入札において導入可能とし、「受注上限届出方式」を適用したものについては、指名通知及び入札情報において指名業者に周知する。

※令和2年5月1日以降に指名通知を行う案件から適用

**4 工事・委託業務の「発注情報」の拡充**

発注情報の公表内容に、調査・測量・設計等の「委託業務」を追加する。

※令和2年4月から実施。

**5 災害復旧における適切な入札契約方式の適用ガイドラインの策定・運用**

災害復旧事業を円滑に実現するための手続きを明確化する。

**6 災害復旧に係る設計業務等の履行に伴う持ち業務の取扱い**

履行期間延伸の対象を県が発注する委託業務全体に拡大する。

## 4. 建設産業への支援

【県内企業の活用推進と負担軽減】

**1 県内企業の活用推進**

(1) 県内企業への優先発注

① 県内企業発注率について

「件数・金額92%以上（WTO案件を除く）」を目指す。

※令和3年は93%以上を目指す。



# 県人事異動

(令和2年4月1日付け)

《 》は旧所属

- ② 一次下請で県内企業を活用する計画を提出した企業を、総合評価で評価する。
- ① 県内産資材の原則使用

- ② 工事発注時の設計図書において、県内産資材の「原則使用」を明記し、使用拡大を図る。
- ① 総合評価において、これまでの合板型枠に代えて県内産木材を用いたコンクリート型枠(県産木製型枠)を使用する企業を加点評価するなど、県内産資材を活用する企業を総合評価で評価する。

- ③ 県内産出の原材料及び技術の優先使用
- ① 河川産出物の建設資材としての活用等、県内産出の原材料及び技術の優先使用を推進する。

## 2 講習会の実施等による支援

- (1) 入札参加に必要な見積もり・総合評価落札方式・施工体制等に関する基礎知識を習得するための講習会を実施する。
- (2) 電子化支援
  - ① 電子納品に関する個別相談会等を実施するとともに、習熟度アップにつながる取組みを推進する。

- ② 市町村との電子入札システムの共同利用の拡大を図る。
- 建設業支援

- ① ICT活用工事の普及拡大を図る。
- ② 建設企業が現場代理人等を適切かつ効果的に配置できるよう「現場代理人及び主任技術者等設置マニュアル」の周知を図る。

- ③ 建設業BCPの策定支援及び認定企業に対するフォローアップを実施する。
- ④ 建設企業の負担軽減と県及び市町村の事務の合理化・効率化を図るため、申請窓口の県への一元化や申請書類の共有化を実施する。

### ◎農林水産部

部長 松本 勉

◎農林水産部農林水産基盤整備局局長

局長 市瀬 雅志

◎農林水産部農林水産基盤整備局森林整備課副課長

副課長 島村 雄三

主査兼係長 藤丸 佳典

主事 橋本 翔真

◎農林水産部農林水産部(徳島)

課長 西岡 英樹

◎農林水産部農林水産部(三好)

課長 西岡 英樹

◎農林水産部農林水産部(美馬)

課長 高橋 哲郎

◎農林水産部農林水産部(吉野川)

課長 田岡 純司

◎農林水産部農林水産部(徳島)

課長 村上 高夫

◎農林水産部農林水産部(那賀)

課長 生田 厚志

◎農林水産部農林水産部(美波)

課長 大畑 優作

◎農林水産部農林水産部(美馬)

課長 豊原 広之

◎農林水産部農林水産部(美波)

課長 西岡 健治

◎農林水産部農林水産部(美馬)

課長 野尻 徹

◎農林水産部農林水産部(美波)

課長 都築 弘充

◎農林水産部農林水産部(美波)

課長 坂前 奈緒也

### ◎農林水産部農林水産部(那賀)

主任 酒本 祐樹

◎農林水産部農林水産部(美馬)

主任 滝根 裕太郎

◎農林水産部農林水産部(美波)

課長 田中 英士

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 渡津 拓郎

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 佐々木 めぐみ

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 宮本 真二

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 枝川 義武

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 山部 隆雄

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 蓮田 和也

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 鎌田 航大

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 東部 隆雄

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 濱田 浩二

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 兼松 功

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 農林水産部(徳島)

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 村本 吉広

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 伊藤 岳

### ◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 東部 隆雄

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 内藤 篤志

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 南部 隆雄

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 土井 伸一郎

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 久積 崇広

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 宮下 晃一

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 野村 尚子

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 黒島 計治

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 東部 隆雄

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 黒島 計治

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 東部 隆雄

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 黒島 計治

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 東部 隆雄

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 黒島 計治

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 東部 隆雄

◎農林水産部農林水産部(美波)

主任 黒島 計治

# 第36回

## 治山林道写真コンクール作品募集

【締め切り】令和2年5月29日(金)(当日消印有効)

### ◆治山林道写真コンクール・表彰

#### ●最優秀賞 一点

賞状及び副賞(二万円相当の商品券)

#### ●優秀賞 三点

賞状及び副賞(二万円相当の商品券)

#### ●佳作 五点

賞状及び副賞(五千円相当の商品券)

### ◆写真テーマ

#### ●写真内容

治山林道工事により設置された構造物とそれらを取り入れた風景。

又は森林の果たす役割、森林と人間とのかかわり、森林と水辺の景観などの写真。

京都議定書で、日本のCO<sub>2</sub>削減目標率の大部分を森林が担っています。

#### ●応募資格

県内に住所を有する、又は通学、勤務するアマチュア写真家の方。

#### ●応募規定

■撮影場所  
県内で撮影したものに限りま

#### ■作品の規格

カラーのキャビネ判(一二・七cm×一七・八cm)でプリントして、データ(五〇〇万画素以上)をCD-ROMもしくはメモリーに保存して添付する。また、作品ごとに応募票(自作可)を貼り付けて下さい。

■応募作品は未発表に限ります。応募作品の数は問いません。応募作品の返却は致しません。

■入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

#### ●その他

##### ■入賞通知

令和二年六月  
入賞者に直接通知するほか、「治山林道協会報」に発表します。

##### ■審査

主催者が委嘱する審査員

### ◆作品・送り先

〒七七〇一〇九三九

徳島市かちどき橋一丁目二十九番地

徳島県森林協会内(二階)

徳島県治山林道協会

「写真コンクール」係

TEL 〇八八―六五三―三三一五

## 令和2年度

## 山地災害防止 標語コンクール

### 作品募集

主催(一社)日本治山治水協会

#### ①テーマ

山地災害の防止、森林や治山事業の効果、防災意識の高揚などを広く国民に呼びかけるもの

参考例 ●くずさない! 守り育てる ぼくらの山

●将来を見据えて進める 治山事業

#### ②応募方法

郵便はがき等に作品や氏名、住所等を記載して郵送してください。

#### ③締め切り

令和二年八月末日

#### ④応募先

〒七七〇一〇九三九

徳島市かちどき橋一丁目二十九番地

徳島県森林協会内(二階)

徳島県治山林道協会「標語コンクール」係

TEL 〇八八―六五三―三三一五

## お知らせ

### 第62回 徳島県 治山林道協会 通常総会

#### ■日時

令和2年7月6日(月)  
PM 3:30~

#### ■場所

徳島県建設センター  
(徳島市富田浜二丁目)

## 備 忘 録

今年は春先より新型コロナウイルスが猛威をふるい日本国内のみならず世界経済に多大な影響がでております。公共事業への対策等の取り組みについても国、県から指示が出され、新しい年度を迎え桜が満開の時期を迎えましたがそれどころでない状況となっております。甚大な被害なく収束することを心より願っております。

さて新年度の徳島県治山林道公共予算は、国の当初予算、補正予算と国土強靱化・緊急対策等により対前年度比 100%を維持しました。さらに、昨年度の補正予算と合わせ、14ヵ月予算として計上されております。今後の事業の執行に向け、気を引き締めて取り組んで参りたいと思いますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

## 本協会の主な動向 (1月~2月)

### 1月

22日 全国治山林道協会会長会議 (東京都)

23日 日本林業再生研究会、民有林振興会通常総会 (東京都)

24日 令和元年度常勤役員、事務局長等会議 (東京都)

### 2月

26日 令和二年度林道事業 国予算要望 (東京都)

27日 令和二年度治山事業 国予算要望 (東京都)